

公益財団法人 ポリウレタン国際技術振興財団

第9回(令和5年度)研究助成募集要項

令和5年6月16日

アジアにおける初めてのポリウレタンフォーム生産開始から60周年を契機に、2014年(平成26年)に一般財団法人としてポリウレタン国際技術振興財団が設立され、その後2019年(令和元年)に公益財団法人化され現在に至っております。

ポリウレタンを主体とする高分子分野を対象とした研究助成財団としては、日本で初めての財団であり、当財団はポリウレタン研究のさらなる発展を目指した公益目的事業を推進しております。そして、当財団の目的はポリウレタンを主体とする高分子化学に関する基礎研究、応用研究及び開発を行う研究機関や個人に対して助成金を提供することを通じて世界の高分子分野の発展に寄与することです。昨年は6件の研究助成金贈呈を行いました。本年におきましてもポリウレタン技術の発展および環境に優しい研究開発等に貢献している、貢献していると判断されている大学、研究所等の研究機関、及び個人に対し募集を行い、研究補助金を贈呈することを予定しております。

<研究助成募集要項>

1. 趣旨

ポリウレタンに関する新技術・ポリウレタンの地球環境への負荷低減等、人類のポリウレタン活用の拡大に貢献する研究・開発を行う研究機関や個人に対し研究助成を行い、若手研究者ならびに開発途上国の研究者の育成を図り、学術の向上発展に寄与しようとするものであります。

2. 助成対象の研究分野および対象の研究者

対象とする研究分野は、ポリウレタンを主体とする高分子化学及びこれに関連する分野の基礎研究、開発研究および応用研究並びに化学、物理、機械、電気などの学術的研究とし、

特にサステナビリティ、脱炭素、省エネ、環境負荷低減 等の研究領域を募集します。

対象の研究者は、高専、大学及び公的研究機関に所属する研究グループまたは個人研究者対象とし、ポリウレタンを主体とする高分子化学の優れた研究に助成することとし、次の2つに分類します。

①一般研究助成

前項に該当する優れた研究を助成します。

研究者の年齢制限：45歳未満。（※ 2023年6月1日現在）

②海外研究者奨励研究助成

開発途上国（韓国、中国を除く、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）が作成する「援助受取国・地域リスト」に記載の国が該当）における研究者を対象とし、前項に該当する優れた研究を助成します。

研究者の年齢制限：45歳未満（※ 2023年6月1日現在）

尚、下記に該当する場合、選考対象外とする場合があります。

- 1) 当法人と利害関係がある団体・個人からの応募
- 2) 過去に当財団より研究助成を受領した研究あるいはその類似研究であり、それらと内容の差異が明確でない研究
- 3) 類似内容で現在、他の財団等から既に助成を受けている、または受ける予定になっている研究
- 4) 3年以内に当財団の研究助成を受賞された団体・個人および研究テーマ

具体的には、第6回（令和2年度）、第7回（令和3年度）および第8回（令和4年度）

研究助成の受賞テーマ

5)他の企業、機関等から委託を受けている研究

6)実質的に完了している研究

3. 助成金額及び期間

①一般研究助成：1研究当たり100万円、4件程度

②海外研究者奨励研究助成：1研究当たり50万円、4件程度

申請時に一般研究助成 または海外研究者奨励研究助成のいずれかを選択してください。

研究期間は原則、1ヶ年以内とします。

4. 推薦(応募)方法、申込手続きおよび締切日

所定の研究助成申請書(申請書:第9回研究助成申請書)に必要事項を記入し、推薦者の捺印またはサインを記入した上で、申請書類をデータ化(pdfデータ)し、それを当財団Eメールアドレス info@pu-zaidan.jp 宛に電子メールで送付願います。

または、当財団宛に申請書原本1部を郵送願います。

推薦者は、学協会の代表者・学部長・科長・研究所長・教授、又は直属の上司から選んでください。推薦者の捺印またはサインがない場合は受付できません。

また、「研究目的」、「参考」、「研究実施計画の概要」の記入について文字数制限を設けます。

制限を超えた場合、選考対象外とする場合があります。

推薦(応募)締切日は、令和5年 9月30日17時(JST)までとします。

5. 助成金の選考及び決定の通知時期および交付時期

選考は当財団の選考委員会において、以下の項目を選考基準に審査、選考を行い、理事会にて決定します。

【選考基準】

- ① 研究テーマの独創性・革新性
- ② 研究テーマの学術的重要性
- ③ 研究テーマの実現性
- ④ 研究テーマの経済性・波及効果
- ⑤ 研究テーマの将来性

助成決定の通知は令和6年1月下旬に、また助成金の交付時期は令和6年3月末を予定します。

6. 助成金の使途

助成金の使途は、研究に必要な設備備品費、研究材料費、旅費、消耗品費等とします。なお、研究機関、大学での一般管理費としては認めておりませんのでご了解ください。

(留意事項)

- 1) 助成金の受領者には、【研究成果報告書】および【助成金の使途明細】を令和7年6月末日までに提出いただきます。
- 2) 研究成果報告書

当研究助成に基づく「研究成果報告書」の報告、また学会、学術雑誌、出版、論文その他の方法により研究成果を発表する場合、当財団の助成活動を広く周知することを目的として、

「当研究はポリウレタン国際技術振興財団助成を受けている」旨を付記し、その発表論文・報告書などを当財団宛にご提出いただきます。また「研究成果報告書」は、当財団の電子ホームページに掲載いたします。加えて選考の上令和7年8月に開催予定の研究成果報告会にて発表を行っていただく場合がございます。

3) 個人情報の取扱い

- ・当財団の研究助成への応募にかかわる下記のすべての個人情報は、選考に関する手続きのみに利用します。
- ・研究成果の帰属
研究成果及び研究において取得した知的所有権(特許権等)は、原則として研究者に帰属します。
- ・助成決定後に「承諾書」を提出して頂き、当財団の刊行物およびホームページ等に以下の情報を公開することに同意して頂きます。

a. 助成対象者の氏名、所属機関名、職位

b. 研究課題名

c. 申請研究の内容

d. 研究期間

e. 助成金額

f. 研究成果報告

g. 財団主催の行事に参加した際、財団で撮影した写真

- ・「研究成果報告書」は製本し国立国会図書館および国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)に寄贈します。またJSTが運営するデータベースに研究成果報告書の書誌事項および抄録(和英訳を含む)を掲載することに同意して頂きます。

4)その他

申請に際してご質問等がある場合は、事務局までお問合せ願います。

また、助成期間中に所属機関や身分の異動、当該研究の変更や中止、助成金の使途変更、あるいは他の研究者によって研究を遂行する必要がある場合は、遅滞なく当財団までご連絡ください。なお、採否の理由についての照会には回答いたしかねますので、この旨了承願います。

(申請書の提出及び問い合わせ先)

【メール送信先】

メールアドレス: info@pu-zaidan.jp

宛先: 公益財団法人ポリウレタン国際技術振興財団

事務局 平山真二 宛

【郵送先】

住所: 〒446-8504 愛知県安城市今池町三丁目1番36号

株式会社 イノアックコーポレーション 安城事業所内

宛名: 公益財団法人 ポリウレタン国際技術振興財団

事務局 平山 真二 宛

【問い合わせ先】

公益財団法人 ポリウレタン国際技術振興財団

事務局 平山 真二

TEL: 050-3135-8998(直通) FAX: 0566-98-5037

E-mail: info@pu-zaidan.jp HP: <http://www.pu-zaidan.jp>